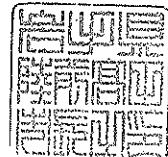


陸高建第 24 号
平成 19 年 5 月 8 日

国土交通省道路局長 殿

岩手県陸前高田市長 中里長門



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について
平成 19 年 4 月 2 日付け国道企第 114 号で依頼がありましたことについて、別添
のとおり回答します。

中期的な計画の作成にあたっての意見

県名	岩手県	市名	陸前高田市
役職名	市長	氏名	中里長門
連絡先	TEL :0192-54-2111	fax :0192-54-3888	mail: rt0711@city.rikuzentakata.iwate.jp

【意見】

道路特定財源の見直しに関する具体策のなかで、暫定税率による上乗せ分を含め現行の税率水準を維持したまま、毎年度の予算において、道路歳出を上回る税収は「一般財源とする」ことが閣議決定されました。

地方の多くの市町村と同様に本市も、この決定を重く受けとめております。

また、「真に必要な道路整備は計画的に進める」として、「中期的な計画を作成する」ために広く意見集約を図ることであります。本市のように首都圏から遠く離れたな地域では、すべての道路が生活に密着した「真に必要な道路である」との認識が強く、閣議決定のそれとは大きく乖離していることを痛感、地方との較差に対する一定の感情を禁じ得ません。

なぜなら、本市のような地域では通勤、通院、買い物など、日常生活の多くを自動車に依存せざるを得ないため、一世帯で所有する自動車の台数が多く、その分の税負担が重くなり、納税者の公平感を欠くことから閣議決定の内容で理解を得ることは至難なことです。

そのことを踏まえ、以下に本市の道路整備の現状と課題の中から次の3点につきまして、意見を申し述べさせていただきます。

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

三陸縦貫自動車道の整備促進は、三陸地域の産業・経済各般にわたり、地域の活性化や医療をはじめ住民福祉の充実など、多岐にわたり大きな役割を担うものであります。

昨年10月に縦貫自動車道高田道路「通岡トンネル」が貫通し、引き続く、高田インターからの地盤・測量調査に入ったことから、早期整備の要望は地域住民の切実な願いとなり、今では市民の大きな関心事となっております。

縦貫自動車道の早期整備は企業立地が困難な昨今の厳しい状況下にあって、仙台市周辺の雇用の場が通勤圏となることから、画期的な経済効果と同時に少子高齢社会のなかで若者の地元定着に明るい展望を生み出すものと考えております。

さらに、陸前高田市と内陸部とを結ぶ幹線道路網の整備もまた、同様の効果が期待されるこ

とから、欠かすことのできない最重要課題となっております。

また、本市では、平成19年4月1日現在、市道として1,500路線、総延長572kmを管理し、その整備状況は改良率48.4%、舗装率45.2%となっており、日常生活に密着した生活道路としての市道の役割は、道路利用者の利便性はもとより、災害時における緊急車両や避難路としての利用など防災上の観点からも重要であります。

これらのことから、道路網の整備が、遅れている当地域にとりましては、道路網の整備を、一層推進する必要があり、このことを強く要望いたします。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- ・事業の実施にあたって、早い段階から地域住民（国民）の考え方や意見が十分に反映されるような取組みを行う。
- ・事業のスピードアップを図るため、必要な財源を集中して投入するとともに、スケジュール管理を徹底する。
- ・事業の開始前には、事業の必要性の理解を高めるための説明責任の実行、途中段階では計画の進捗状況を明らかにするなど絶えず事業をチェックし評価を徹底する。

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

岩手県内陸部及び仙台圏・首都圏まで多くの時間を要し、道路整備により発展を遂げている地域との格差が拡大しております。

また、近い将来、かなり高い確率で発生が予想されている宮城県沖地震は、これまで津波による多くの犠牲者を抱える三陸沿岸の地域住民に大きな不安を与えていますが、道路には災害発生時における救急活動や物資輸送のための防災対策としての重要な役割もあり、地域住民と密着した生活道路から、距離的・時間的格差を解消するための高速交通網に至るまで、一層の整備を促進することが極めて重要な課題となっています。

道路特定財源は、道路整備とその安定的な財源確保のために創設されたものであり、地方における道路整備は終わっていない段階で、それを道路整備以外に充てることは容認できるものではありません。よって、国においては、地方における道路整備の実情と重要性を認識し、地域住民が必要としている道路を計画的かつ着実に整備するため、受益者負担に基づいた目的税である道路特定財源を道路整備の財源として確保し、地方の道路整備が着実に推進できるよう配分割合を高めるなど、地方への道路整備財源の拡充を図ることを強く要望します。